議題2

令和5年8月 静岡県

地方独立行政法人静岡県立病院機構の第3期中期目標期間業務実績に関するみなし評価(案)

第3期中期目標

前文

第1 総括評価

第3期業務実績・評価

地方独立行政法人静岡県立病院機構(以下「県立病院 機構」という。)は、平成21年度の法人設立以降、県立 3病院(県立総合病院、県立こころの医療センター、県 立こども病院)を運営し、他の医療機関では対応困難な |高度・専門医療等の提供をはじめ、救急医療や災害時医 療の提供、公的医療機関への医師派遣など、本県の政策 医療を担う重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢献 してきました。

平成26年度から平成30年度までの第2期中期目標期間 においては、地方独立行政法人制度の特徴を活かした病 院運営を行い、県立総合病院における先端医学棟の開棟 をはじめ、先進的な医療施設の整備及び医療機器の導入 など、医療の質の向上とその提供体制づくりに取り組ん でいます。

また、経営面においても、設立以降毎年度経常収支黒 字を達成しており、健全な病院運営が続いております。 医療の高度化や医療ニーズの多様化が進む一方で、超高 齢社会が到来し、平成37年には全ての団塊世代が75歳以 上となることから、平成37年における医療提供体制を確 保するため、県では地域医療構想を策定し、医療機能の 分化や地域の医療機関の連携を推進しています。

このような中で、平成31年度から始まる第3期中期目標期間においては、本県の医療政策の方針を定めた静岡 県保健医療計画や総務省が策定した新公立病院改革ガイ ドラインを踏まえ、県立病院として、継続して本県の政 策医療を担う重要な役割を果たし、地域医療の確保に貢 献することとし、その機能を強化して、県民の医療ニー ズに応え、安全で質の高い医療の提供を図っていく必要 があります。また、PDCAサイクルが適切に機能する ために、県立病院機構が自主的に定量的目標を策定し、 業務運営に取り組む必要があります。

この中期目標は、第3期中期目標期間における県立病 院機構の業務運営の目標や方向性を示すものであり、本 県の医療の確保や向上のため、県立病院機構が以下の項 目に真摯に取り組み、目標が実現されることを強く求め るものであります。

「信頼と根拠に基づく最適な医療を安全に提供す る」ことを診療の基本姿勢に据え、本県医療の規範とな るべく医療の提供に努めること

2 本県の地域医療を支える最後の砦たることを目指 し、他の医療機関では対応困難な高度又は特殊な医療な どの政策医療や不採算医療の提供に一層取り組むこと。

3 医師の確保及び育成に努めるとともに、地域医療を 担う公的医療機関への医師派遣を行うこと。また、県と の協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと

4 様々な領域において医療の質の向上を目指した先駆 的な取組に挑戦し、成果を上げること。これらの成果を 情報発信し、県民や他の医療機関と共有すること。

5 医療水準の向上及び医療人材の確保を目指し、臨床 研究に取り組むこと。また、県立総合病院のリサーチサ ポートセンターにおいて県が推進する社会健康医学研究 に協力すること。

地方独立行政法人静岡県立病院機構(以下「県立病院機 病院、県立こころの医療センター、県立こども病院(以下 「県立病院」という。)を運営し、高度・専門・特殊医療 や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院である と、地域医療を確保するための支援の中心的機能を果た とを使命とし、本県の政策医療を担い、効率的、効果 的な病院運営に取り組んできました。

平成26年度から平成30年度までの第2期中期計画期間に おいては、県立総合病院の先端医学棟の開棟をはじめ、県 の向上に取り組むなど、県立病院としての使命を果たして

経営面では、経費の削減努力等により、設立以降毎年度 経常収支黒字を達成しています。

平成31年度から始まる第3期中期計画期間においては、今 後の更なる高齢化の進展や医療需要の変化に対応していく 健医療計画や新公立病院改革ガイドラインを踏まえ、県立 病院が求められる役割を果たせるよう取り組みます

具体的な取組としては、引き続き「がん医療」、「循環器 医療」、「救急医療」等の高度で専門的な医療の提供や地 域医療の支援に重点を置いて、医療技術の進歩を的確に取 り入れ、県民の医療に対する期待に応えるべく、安全で質 の高い先進的な医療の提供に積極的に努めます。

県立病院機構は、下記の基本方針に従って中期計画を策 定し、県から示された中期目標の達成に向けて全職員が協 力して取り組み、県民の信頼と安心を得る病院であり続 け、本県の医療の確保と向上に貢献していきます。

1 科学的根拠に基づく最適な医療を安全に提供し、県民 こ信頼される「第一級の病院」として、本県医療の規範と なる役割を果たす。

2 「地域医療支援の中心的機能」を果たすため、高度・ 専門・特殊医療、救急・急性期医療等、他の医療機関では 対応困難な医療や不採算医療など、県の医療政策に対し積 極的に取り組む。

3 教育研修をはじめ、臨床研究機能の充実強化、勤務環 境を向上することにより魅力ある病院づくりに努め、優秀 な人材の確保と育成及び県との協働による本県の医師確保 対策に取り組む。

4 職員一人ひとりが医療の質の向上を目指し、先駆的な 取組や業務の改革と改善に努め、その成果を情報発信し、 県民や他の医療機関との共有を図る。また、全ての職員が 職務について高い満足度を持って取り組むことのできる勤 務環境の構築に努める。

5 県立総合病院のリサーチサポートセンターを活用し て、臨床研究に取り組むほか、県が行う社会健康医学の研 究推進に協力する。

地方独立行政法人静岡県立病院機構(以下「機構」という。)は、第1期中期目標期間(平成21年度~25年度)、第2期中期目標期間(平 構」という。)は、平成21年度の法人設立以降、県立総合 成26年度~30年度)において、県の政策医療を担う重要な役割を十分に果たし、地域医療の確保に貢献してきた。

第3期中期目標期間(令和元年度~5年度)においても、第1期、第2期における成果を持続させ、新型コロナウイルス感染症の影響を受 けつつも、順調に運営していく見込みである。

医療面では県立病院としての使命を引き続き担い、特に、静岡県立総合病院(以下「総合病院」という。)における外来化学療法センター の移転リニューアルやダ・ヴィンチ手術における対応領域の拡大など、高度・専門的な医療の提供体制が拡充されており、医療の質の更なる 向上とそのための体制づくりへの努力が引き続き認められる。新型コロナウイルスの感染拡大への対応に当たっては、各病院ともに専用病床 の確保や機器購入等の体制整備を行っており、県内の医療提供体制の確保に貢献した。

また、経営面では、令和2年度を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響による患者数の減少等により医業収益が大幅に悪化したが、新 型コロナウイルス感染症関連の補助金の交付や、施設基準の新規取得及び維持、高額薬品等の高度で先進的な医療の提供、総合病院における 立こころの医療センターや県立こども病院においても先進 管理一体型ESCO事業の導入等の経営努力等により、第3期中期目標期間中毎年度黒字を維持し、中期目標で示した「5年間累計の経常収 的な医療の提供や医療体制の充実に努め、医療の更なる質 | 支比率100%以上」を達成する見込みである。一方で、第2期中期目標期間における設備投資に伴う減価償却費等の負担が見受けられ、ま た、新型コロナウイルスの影響や光熱水費の高騰が今後も続くことも見込まれるため、収益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を ·層進める取組に期待する。

> 今後も引き続き、地方独立行政法人としての現行の経営形態を継続し、県民が安心して暮らせるよう、安全で質の高い医療の提供と、安定 た病院経営の維持の両立を期待する。

また、総合病院のリサーチサポートセンターにおいては、令和3年度の静岡社会健康医学大学院大学の開学後も、引き続き研究の推進、人材の育成等が図られており、今後も、静岡社会健康医学大学院大学と連携して県民の健康寿命の延伸に資する研究を推進することを期待す ため、国における医療提供体制の改革をはじめ、静岡県保る。なお、第3期中期目標期間中の慶應義塾大学大学院医学研究科との協定や、NTTコミュニケーション科学基礎研究所との共同研究に関 する協定の締結においては、今後の医療水準の向上、魅力的な臨床研究環境をPRすることによる医師確保への貢献を期待する

人口減少や高齢化が急速に進行する中、今後の長期的な医療需要の変化を見据え、地域の医療機関との機能分化及び連携に基づく医療提供 体制を構築するとともに、持続可能な経営を確保することが求められる。

-1-

京平成36年3月31日までの5年間 するサービスその他の業務の質の にするためとるべき措置 の医療需要に的確に対応し、安全 を図る。このためには、医療の品 この医療の費を向上させるため、 の医療の提供を行い、県立病院 するで、関するるため、 で援、県民の変備に努める。 は、県立病院が担う役割と責任を 療機関に求められる基本的な診療 提供に当たってはそれを実践す		
するサービスその他の業務の質の I でするためとるべき措置 D医療需要に的確に対応し、安全 E 図る。このためには、医療の品 この医療の質を向上させるため、	1 医療の提供 機構の3病院は、他の医療機関との病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担	
するためとるべき措置 D医療需要に的確に対応し、安全 E図る。このためには、医療の品 この医療の質を向上させるため、 のな医療の提供をで療に関する高調 な破に、果民の安心、医療に関するを 接、県民の安心、医療と育るた 接被護体制の整備に努める。 は、県立病院が担う役割と責任を 療機関に求められる基本的な診療 提供に当たってはそれを実践す	1 医療の提供 機構の3病院は、他の医療機関との病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担	
を図る。このためには、医療の品 この医療の質を向上させるため、 切な医療の提供を行い、県立病院 才の確保と育成、医療に関する調 支援、県民の安心、安全を守るた 療救護体制の整備に努める。 1 は、県立病院が担う役割と責任を 療機関に求められる基本的な診療 提供に当たってはそれを実践す 名	機構の3病院は、他の医療機関との病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担	
療機関に求められる基本的な診療 提供に当たってはそれを実践す 者 2	機構の3病院は、他の医療機関との病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療を担	1 1 - 10 Id. I N-
医床	療支援病院の承認基準を大きく上回る紹介率・逆紹介率を維持し、平均在院日数も短縮が図られている。入院患者数は第3のほとんどの年度で年度計画値を下回る見込みであるが、総合病院及び静岡県立こども病院(以下「こども病院」という。者数は令和3、4年度に感染拡大前の令和元年度の患者数を上回った。新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、32、3年度を底値とした増加傾向にあり、紹介患者増加に向けて地域の医療機関等との連携強化などに取り組んでいる。ま査を毎年度実施し、集計結果を検討した上で、患者の安心につながるサービスの向上のための改善策が講じられている。新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、専用病床の確保や患者の受入れ、機器購入等の体制整備など、県立病医療提供体制確保に貢献している。同時に、総合病院においては、コロナ禍においても、医療機関の役割分担のもと、県内床(50床)を維持しており、県全体の結核対策に寄与している。第3期中期目標期間を通して、新型コロナウイルス感染症は病院業務の様々な面に影響を及ぼし、感染拡大前と比較して目もあるが、引き続き、必要な医療に適切に対応していくことが必要である。	3期中期目標期間中)における外来患 3病院ともに令和 また、患者満足度調 病院として、県内の 可最大規模の結核病
	○延患者数	(単位:人)
	全国的に病院の患者数は減少傾同にある中で、3 病院においても、特に令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症専用病床の確保等の影響により、入院患者数は年度計画値を下回っている。一方で、外来患者数は新型コロナウイルス感染症の影響による落ち込みから回復しつつあり、総合病院及びこども病院においては、令和3、4年度に感染拡大前の令和元年度の患者数を上回るなど全体として増加傾向にある。平均在院日数は、全国や本県の平均と比べて従来からかなり短く、その水準を維持している。入院期間が短くなることは、患者の負担軽減につながるだけでなく、より多くの患者の受入れが可能となる効果があり、効率的な病院運営が図られている。	R4
		○平均在院日数

第3期中期目標 (1) 基本的な診療理念 とに安全に提供すること。 (2) 県立病院が担う役割 他の医療機関では対応困難な高度・特殊医療など、 県の保健医療施策として求められている医療を誠実に 提供するとともに、地域連携に努め、県内医療機関の 中核病院としての役割を果たすこと。また、医療技術 の進展等に対応し、高度・専門医療等の更なる充実・ 強化に努めること。 への対応を図ること 医療提供体制の充実に努めること 移行を支援する体制整備に努めること 足度90%以上の達成を目指すこと。

第3期中期計画

診療に当たっては、患者が最良の治療効果を得られ るよう、患者との信頼関係の構築に努め、科学的根拠 に基づく最適な医療を患者への十分な説明と同意のも

(1) 基本的な診療理念

(2) 県立病院が担う役割

地域連携を推進する。

診療に当たっては、患者自らが選択し納得できるよ に努め、科学的根拠に基づく医療を安全に提供するた め、医療技術の向上、チーム医療の推進、医療安全対策 ビスの向上が図られている。 の充実などに取り組む。

他の医療機関では対応困難な高度・専門・特殊医療が

もに、地域の医療機関との機能分担や紹介率・逆紹介率

基本的な診療理念

患者満足度調査を毎年度実施し、第3期中期目標期間の全ての年度に 〇患者満足度調査 う、患者への十分な説明など、患者との信頼関係の構築 おいて、3病院で目標値を上回る見込みである。集計結果を検討した上 で意見を基に改善策が講じられており、患者の安心につながる患者サー

> セカンドオピニオンについても、他医療機関からの紹介及び他医療機 関への紹介ともに件数は堅調に推移しており、患者からの求めに対応し ているといえる。

> チーム医療の推進に当たっては、新型コロナウイルス感染症への対応 として、令和2年度に、総合病院において、感染症対策室を中心とした 「院内感染対策チーム」を設置し、県や市保健所等との情報共有や患者 受入れに関する調整などを行っている。本県の新型コロナウイルス感染 症対策において重要な役割を果たし、医療提供体制の確保に貢献してい

(2) 県立病院が担う役割

3病院は病病連携や病診連携のもと、他の医療機関では対応困難な高 確実に提供できるように、先進的技術・治療法の導入に 努める。情報通信技術を活用した医療連携や疾患ごとの 総合病院及び静岡県立こども病院は、かかりつけ医など地域医療を支

援する地域医療支援病院であり、地域の医療機関との連携の高さを示す 県内医療機関の中核病院として、緊急時における後方|患者の紹介率は、地域医療支援病院の承認基準を大きく上回るととも 病床の確保や人材育成などの支援体制の整備を行うととに、県内の他の地域医療支援病院の平均と比べても高い水準にある。 ども病院は重篤な患者が多く、逆紹介せずに継続して診療を続ける患者 が多いため、逆紹介率が低くなっているが、地域の医療機関との連携に 努めている。

> 静岡県立こころの医療センター(以下「こころの医療センター」とい う。) においては、他の医療機関では対応が困難な患者を受け入れ、ま た継続して診療を続ける患者が多いため、逆紹介率が伸びにくい事情が ある。第3期中期目標期間においては、新型コロナウイルス感染症の影 響で患者の受入調整及び退院調整が進みにくい状況にあるが、引き続き 地域の医療機関との連携を強化する必要がある。

(単位:%) R元 R3 R4 R5見込 目標値 H30 R2 入院 98.9 98.0 98.2 97.6 99.0 99.0 90以上/毎年度 総合 外来 94.3 93.6 94.3 95.6 95.9 95.9 85以上/毎年度 95.7 92.7 100.0 92.3 こころ 外来 91.0 92.3 85以上/毎年度 入院 96.1 99.0 95.3 100.0 95.9 95.9 90以上/毎年度 こども

96.5

97.3

100.0

100.0 90以上/毎年度

98.1

98.9

外来

(単位:%) 〇紹介率 R元 R2 R5見込 目標値 H30 R3 R4 総合 92.7 92.4 93.8 93.5 91.3 91.3 90以上/毎年度 56.1 51.2 45.6 53.6 56.1 57以上/毎年度 こころ 51.0 94.0 94以上/毎年度 92.6 90.9 90.7 91.1 91.1

- <u>-</u>	〇逆紹介	率						(単位:%)
-		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	目標値
_	総合	171.3	174.7	195.4	200.3	188.2	188.2	175以上/毎年度
`	こころ	37.0	33.7	30.1	25.2	26.9	30.0	30以上/毎年度
ŧ	こども	43.7	47.7	44.8	46.2	61.4	61.4	53以上/毎年度

○県内の地域医療支援病院(23病院)平均(R3) 紹介率 74.5%、逆紹介率 91.4% ・総合…紹介率1位、逆紹介率1位 ・こども…紹介率2位、逆紹介率22位

(3) 県立病院が重点的に取り組む医療

県立総合病院においては、先端医学棟の設備・機能 を最大限に活用し、3大疾患(がん、脳血管疾患、心 疾患)を中心に高度・専門医療や急性期医療等を提供 すること。また、高度救命救急センターの運用による 広範囲熱傷等の特殊疾病患者の受入れ等、高度救急医 療を継続して提供するほか、広域的な救急医療の提供

なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利 用率90%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満 足度85%以上の達成を目指すこと。

県立こころの医療センターにおいては、精神科救急・ 急性期医療の提供や他の医療機関では対応困難な治療 の実施及び司法精神医療の充実を図るほか、多様な精 神疾患への対応や早期入院・早期社会復帰を支援する

なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利 用率85%以上、外来患者満足度85%以上の達成を目指

県立こども病院においては、小児重症心疾患患者や ハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度・先進医 療を提供すること。また、小児がん拠点病院としての 機能強化、高度な小児救急医療の充実及び児童精神分 野の医療の充実を図るほか、患者の円滑な退院・在宅

なお、中期目標期間の各事業年度において、病床利 用率75%以上、入院患者満足度90%以上、外来患者満

(3) 県立病院が重点的に取り組む医療

の向上により、地域連携の強化を図る。

県が掲げる6疾病5事業を念頭に、各県立病院が専門 を強化して、病態に即した的確な医療を提供する。特 充実に重点的に取り組む。

ア 循環器疾患・がん疾患については、小児は県立こ ども病院が、成人は県立総合病院がそれぞれ県内の中 核病院の機能を果たしていく

イ 周産期医療における産科合併症及び脳卒中等産科 以外の疾患による合併症や精神科患者の身体合併症な どについては、各県立病院が連携して取り組む。

ウ 結核指定医療機関、エイズ拠点病院及び難病医療 協力病院等として感染症医療や難病医療、移植医療、 アレルギー疾患医療に着実に取り組む。

エ リハビリテーションや相談援助の体制を充実し、 患者の社会復帰、生活支援、就学・就労につながる支 援等に取り組む。

オ 遺伝子解析・診断を活用した疾患の予防、治療及 び相談支援に取り組む。

カ 認知症については、鑑別診断や周辺症状と身体合 併に対する急性期治療、専門医療相談等の実施に取り 組む。発達障害については、早期療育につながる鑑別 診断や治療を実施する。また、地域の保健福祉関係者 への助言等の医学的支援や、医療従事者や教育関係者 に対する研修の実施に取り組む。

キ 移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課 題については、県と連携して取り組む。

ク 高度・専門・特殊医療を県民に提供する第一級の 病院であり続けるために、ハイブリッド手術室の活 用、ロボット支援手術・放射線治療等の拡充など、高 度な治療への対応の強化や適切な治療の提供に取り組 む。また、医療を取り巻く環境変化に応じて、先進的 な施設や設備等の充実に努める。

ケ 各県立病院は、質の高い医療を継続的に提供する ため、次のとおり重点的に取り組む。

(3) 県立病院が重点的に取り組む医療

第3期中期目標期間を通して、高度・専門・特殊医療が提供可能な体 性を活かしつつ、県立病院間や地域の医療機関との連携|制を維持し、職員数の増加や施設の整備により、体制強化が図られた。 先端医学棟設備等の有効活用による高度な手術・治療等の提供、抗が に、全国的な課題とされている救急医療や急性期医療の | ん剤等の高額薬剤の使用により、総合病院、こども病院においては患者 単価が第3期中期目標期間を通して増加傾向にある。

新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、令和2年度から、 3病院ともに専用病床を確保して患者を受け入れており、県立病院とし て、県内の医療提供体制確保に貢献している。

感染症医療のうち、結核については、コロナ禍においても、病床を確 保する必要があることから、総合病院においては、医療機関の役割分担 のもと、県内最大規模の結核病床(50床)を維持し、県全体の結核対策

ころの医療センターにおける、リハビリ実施件数は減少傾向であ る。リハビリのうちデイケアの実施件数については、新型コロナウイル ス感染症防止対策として、一回あたりの受入人数等を制限したため、減 少が続いていたが、制限中においても、リモートでの活動等により、患 者の社会復帰を支援しており、デイケアの利用者の増加に向け、継続し ・取組を期待する

遺伝子解析・診断については、総合病院において、令和元年9月のゲ 1ム医療センター新設、令和2年度の静岡県立静岡がんセンターと連携 たエキスパートパネルの開始等の体制強化により、相談支援の充実を 図っている。

移行期医療について、こども病院は、県から移行期医療支援センター 運営事業を受託し、令和2年9月に開所した静岡県移行期医療支援セン ターにおいて、移行期医療に関する医療機関への現状調査、移行期支援 外来の設置に向けた準備などに取り組んでおり、患者の成人期医療への 移行や自立支援の推進において、中心的な役割を担っていくことを期待

〇職員数の推移(各年度4月1日現在)

第3期業務実績・評価

`		H30	R元	R2	R3	R4	R5
<u>د</u>	医師(正規)	273	288	296	300	315	329
1	医師(有期)	148	152	148	155	166	152
	看護師	1,370	1,366	1,398	1,403	1,398	1,408
	医療技術者	319	333	347	362	369	373
É	研究員	-	2	2	-	1	1
1	事務	126	123	131	136	140	140
٠	合計	2,236	2,264	2,322	2,356	2,389	2,403

(単位:円) 〇患者単価

		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込
	総合	78,814	82,992	86,891	91,329	92,523	93,170
入	こころ	25,101	24,804	24,814	26,562	26,279	27,130
院	こども	96,444	97,719	102,820	99,784	102,596	111,471
	計	74,048	77,282	79,880	83,188	84,182	86,818
	総合	20,583	21,964	23,331	24,442	25,151	24,769
外	こころ	6,371	6,508	6,420	6,429	6,359	6,429
来	こども	14,038	14,131	15,550	15,644	15,957	16,531
	計	18,335	19,484	20,791	21,620	22,246	21,986

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務到	ミ績・評価
さらに、県立3病院は、結核、エイズ等の感染症医療や難病医療、移植医療、アレルギー疾患医療等を提供すること。また、認知症をはじめとした精神科患者の身体合併症、周産期医療における産科合併症以外の合併症及び二次的障害を含む発達障害への対応など、一病院では対応が困難な分野においては、県立3病院のそれの特性を活かし、相互に連携を取り、適切な対応を図ること。その他、移行期医療や医療的ケア児への対応など新たな課題に取り組み、今後の疾病構造や県民の医療ニーズの変化等に対応し、県が求める政策医療に協力すること。また、医療施設や機器の整備については計画的に実施するとともに、県民の医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じ、機動的な対応を行うこと。	(ア)県立総合病院	ア 総合病院 (ア) 総括 県内医療機関の中核病院として、がん・循環器分野における高度・専門医療や救急医療において高水準の医療を提供し、大学病院本院に準じた診療機能を持つ病院であるDPCの特定病院群に指定されている。さらに、全国のDPCの特定病院群181病院の中でも、機能評価係数Ⅱが全国62位に位置しており、県内では2位である(令和4年4月1日時点)。このことは、総合病院が技術力や医療の質の高さはもとより、地域医療への貢献度などが総合的に評価された結果であるといえる。新型コロナウイルス感染症の影響により、手術件数はやや減少しているが、がん・循環器分野における高度・専門医療においては高い水準で手術件数を増加させている。引き続き先端医学棟設備における高度な手術・治療等の提供や身体合併症患者への対応、また、救急科医師の充足や負担軽減に向けて、必要な医師を確保し、診療体制を充実させることが求められる。	大学病院本院群 大学病院本院 82 DPC特定病院群 大学病院本院に準ずる診療機能を有する病院 181 DPC標準病院群 その他の急性期病院 1,501 計 1,764 ※DPC特定病院群は、一定以上の医師研修の実施や診療密度を有する医療機関のグループで、大学病院本院に準じた機能を有するとされる。また、医療機関が担うべき役割や機能を評価する係数である機能評係数Ⅱについて、総合病院は全国181のDPC特定病院群の中では502位。
	・急性心筋梗塞、脳卒中等の循環器疾患において、常時高度な専門的治療を提供する。加えて、生活習慣病としての危険因子を管理するため、地域の医療機関との連携を強化する。		稼働率 119.1 100.3 88.6 95.7 87.4 100.7 入室患者数 771 866 802 925 795 823 ※同日に患者の入退院があった場合、稼働率は100%を上回ることがある。
	て、最新・最良の診断、ロボット支援手術などの先進	定の件数を維持しており、県内のがん手術症例が集約化している状況にある。	○がん治療の実績 (単位:件)
	・認知症や精神科患者の身体合併症などに対応できる体制を整備する。	(エ) 身体合併症への対応 令和元年9月に、精神科リエゾンチームの施設基準を取得し、身体合 併症患者への対応強化を図っている。診療報酬上の評価加算も堅調に増 加しており、収益面においても貢献している。 第3期中期目標期間においては、身体合併症の増加に対応するため、 令和4年度に県立病院機構精神科あり方検討ワーキンググループを設置 するなど、3病院で取り組んでいる。令和5年4月から総合病院に精神 身体合併症病棟(6床)を設置しており、重篤な合併症患者への医療提 供体制の充実を期待する。	
	・先端医学棟に整備した各種ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用により、適切な治療を提供していく。	(オ) ハイブリッド手術室や放射線治療室の運用 手術件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しており、HCUの利用も同様に減少がみられるが、必要な治療については、適切に対応している。新型コロナウイルス感染症の収束後を見据えて、麻酔科医等の医師確保には継続して取り組むことが期待される。	H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 目標値

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実	績・評価						
おりが下が口信	・高度救命救急センターとして一層の充実を図り、広 範囲熱傷等の特殊疾病患者に対応していく。	777-777-777		H30 56.3 変則勤務を行 変則勤務を行 ・入率 H30 97.1 97.4	R元 58.7 行うことがで 行った延べ R元 90.9 92.3		R3 61.9 医師数 R3 94.4 94.4 94.4 R3 4 335 39 182 560	R4 63.1 R4 93.3 93.4	(単位:%) R5見込 63.1 (単位:%) R5見込 93.3 93.4 (単位:%) R5見込 14 410 60 236 720
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の 高い医療の提供を行うため、病床稼動率及び入院・外 来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成す る。	(キ) 効率的な病院運営 新型コロナウイルス感染症専用病床確保等により、一般病床の稼働率 は、令和元年度を除いて、中期目標で指示した目標値を下回る見込みで ある。 一方で、第3期中期目標期間を通じて、一般病床の病床稼働率の全国 平均を大きく上回っており、効率的な病院運営が図られている。 引き続き、稼働率の向上に努めることを期待する。	〇病床利用率(編編集) 病床利用率 ※一般病床の利 〇参考:病原 R3 病床利 ※厚生労働:	H30 R 93.9 川用率 床利用率 	元 R2 91.1 84 一般病床 告(R3年度	(全国) 69.8	82.6	"	(単位:%) 目標値 D以上/毎年度 単位:%) 可県) 69.6

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務到	ミ績・評価 ニュー・ニュー
	(イ)県立こころの医療センター	イ こころの医療センター (ア) 総括 県立の精神科病院として、精神科救急や急性期医療に重点を置き、県	O精神科救急ダイヤル件数 (単位:件) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込
		内全域から精神科救急患者を受け入れ、総合的かつ高水準な精神科医療 を提供し続けている。24時間体制で相談に応じる精神科救急ダイヤルの 運用や、県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として、満床に近い病	全相談件数 2,718 3,957 3,649 1,857 2,111 2,500 うち時間外 1,482 2,153 2,678 1,288 1,530 1,250
		床稼働率を維持している。なお、休床中の病床については将来の医療需要等を見据え、今後の活用について検討する必要がある。	〇時間外における教急診療件数 (単位:件) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 R5目標値
			件数 331 390 335 313 252 300 300
	・常時精神科救急医療相談に応じ、患者の支援体制の充実を図る。 ・救急患者を受け入れ、新たな入院患者が早期に退院し社会復帰できるよう支援する精神科救急・急性期医療の提供体制の充実を図る。	(イ) 救急・急性期医療 精神科救急ダイヤルでは、第3期中期目標期間を通じて年間2,000件 を超える相談に対応し、時間外における救急診療件数も一定の件数で推 移するなど、24時間365日対応可能な相談・診療体制が維持されてい	の新規患者率 (単位:%) 救急 南2 40以上 71.3 73.4 61.7 68.7 69.0 68.2 救急 北2 40以上 72.4 64.8 60.8 67.4 67.0 65.0
		る。 また、新規患者率、新規患者3か月以内在宅移行率は精神科救急入院料を算定できる基準を大きく上回っており、早期退院の促進及び地域移行への支援に取り組んでいる。	分新規患者3ケ月以内在宅移行率 (単位:%) 放急 南2 60%以上 73.0 78.7 89.4 82.9 86.0 84.2 救急 北2 60%以上 85.4 79.7 86.7 86.3 77.4 82.5
	・他の医療機関では対応困難な精神疾患患者への先進的治療に積極的に取り組む。	(ウ) 高度医療 修正型電気けいれん療法のm-ECTやクロザピン等の先端薬物療法 といった高度医療を継続的に実施している。他の医療機関では対応困難 な患者を積極的に受け入れている。なお、m-ECTの実施にあたって は、麻酔科医の確保が必要となるが、対応可能な麻酔科医は全国的にも 少なく、機構内部での確保が困難であるため、現状は外部の麻酔科医の 協力で対応しており、引き続き安定した実施体制の確保が期待される。	Com-ECT実施件数 H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 R5目標値 延件数(件) 832 870 737 827 665 700 700 実患者数 66 70 59 56 54 中部地区 58 62 55 53 51 保育間市) 43 50 45 43 43 R5目標値 東部地区 3 5 3 1 2 歴部地区 4 2 1 2 1 歴部地区 4 2 1 2 1 Cの他 1 1 0 0 0 0 C 〇クロザピン投与患者数 (単位:人)
	・入院患者が早期に退院し、地域で安心して生活できるように、多職種チームによる包括的在宅医療支援体制を構築する。	(エ) 在宅医療 包括型地域生活支援プログラムのACTチームが地域生活での支援体制の整備と長期入院患者の退院促進に取り組み、社会復帰を後押ししている。	H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 R5目標値 患者数 55 60 65 73 83 85 75
	・「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の 医療及び観察等に関する法律」の司法精神医療につい て、指定医療機関としての役割を積極的に果たす。		H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 病床数(床) 12
	・認知症・依存症・摂食障害など多様な精神疾患に対 応できる体制を構築し、発達障害や思春期及び小児から成人への移行期における精神疾患への対応を図る。		
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の 高い医療の提供を行うため、病床稼動率及び外来患者 満足度について各事業年度で高い水準を達成する。		O病床利用率(こころ) (単位:%) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 目標値 病床利用率 91.1 85.8 84.8 78.5 80.1 85.0 85以上海年度 〇参考:病床利用率 (単位:%) 精神病床(全国) 精神病床(静岡県) R3 病床利用率 83.6 80.8 ※厚生労働省「病院報告(R3年度調査集計)」

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実	ミ績・評価
	(ウ)県立こども病院	ウニども病院	
		(ア) 総括 日本でも有数の小児専門病院として、「こころ」から「身体」まで総合的な高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療を提供しており、県中部地区のみならず、県内全域やさらには県外からの患者も多く受診している。	
		第3期中期目標期間においては、施設整備による療養環境の向上など、小児がん拠点病院としての機能強化を図ったほか、医療的ケア児への支援として、短期入所の受入れを開始した。 重症心身障害児の在宅移行後のフォロー等の課題に対して、引き続き	
	・小児重症心疾患患者に対してハイブリッド手術室等		OCCU稼働率 (単位:人、%)
	の先進設備を活用し、常時高度な先進的治療を提供する。小児心疾患治療の先導的施設として専門医等の育成に努める。	小児重症心疾患患者に対して、専門治療や術後の集中管理により、 24時間を通して高度な先進的医療を提供するとともに、専門医育成を 図っている。心臓カテーテル治療実績は、新型コロナウイルス感染症の 影響を受けつつも、一定の件数を維持している。 ハイブリッド手術については、小児医療領域では適用患者が限られて	H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 入院延患者数 3,063 3,176 3,021 3,011 3,994 4,000 病床稼働率 83.9 86.8 82.8 71.7 91.2 91.2 〇ハイブリッド手術実績 (単位:件) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込
		いる上、カテーテル治療や検査を安全に実施することを主な目的として 設置された経緯もあり、有効に活用されている。 また、令和3年6月にPICUとCCUを統合し、患者の一元管理に よる治療の効率化や特定入院料の算定割合増加等の効果をあげている。	(件数 8 5 8 6 4 6 〇心エコー画像遠隔診断実績 (単位:件) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 症例数 5 3 0 2 5 5 〇心臓カテーテル治療実績 (単位:件)
			H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 R5目標値 実施件数 179 206 192 204 187 200 200
	・地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるほか、新生児に対して、高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する。		ONICU診療実績 (単位:人、%) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 入院延患者数 5,519 5,250 5,029 5,094 5,121 5,250 OGCU診療実績 (単位:人、%)
		同い診療美積を上げている。また、地域の産科医療機関との連携については、検討会や研修会を実施し、医療従事者のスキルアップが図られている。	H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 入院延患者数 4,646 4,723 4,685 4,978 5,001 5,000 病床稼働率 70.7 71.7 71.3 75.8 76.1 76.1 OMFICU診療実績 (単位:人、%)
			H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 入院延患者数 1,879 1,907 1,517 1,433 1,240 1,240 病床稼働率 85.8 86.8 69.3 65.4 56.6 56.6
	・本県における小児がんの拠点機能を有する病院として、高度な集学的治療に積極的に取り組む。	(エ) 小児がん医療 厚生労働省指定の小児がん拠点病院として、小児がんに対する集学的な治療を行っている。小児がん登録件数は、一定の水準を維持しており、令和5年度からの4年間についても継続して小児がん拠点病院の指定を受けた。AYA世代がんの治療法等をテーマとした研修会の開催な	〇血液腫瘍科延患者数実績 (単位:人) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 入院 8,656 7,849 7,335 4,810 6,268 6,300 外来 3,601 3,713 3,298 3,665 3,516 3,600
		ど、AYA世代患者への相談対応の強化にも取り組んでいる。 令和元年12月にがんゲノム医療連携指定病院に指定され、がん遺伝子 パネル検査を開始したほか、令和3年度以降は病室のクリーン度アップ やWi-Fi環境の整備を含む学習スペースの整備を行い、療養環境の向上 に取り組んだ。	〇小児がん登録件数 (単位:件) (単位:件) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 R5目標値 登録件数 47 56 55 53 42 45 45
	・重篤な小児救命救急患者を常時受入れ可能な体制を 維持・強化し、救急医療全般にわたって地域の医療機 関と連携して受け入れる体制を整備する。		OPICU診療実績 (単位:人、%) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 入院延患者数 2,539 2,416 2,083 2,949 3,752 3,800 病床稼働率 87.0 82.5 71.3 73.4 85.7 85.7 OER診療実績 (単位:人)
		は増加しており、重篤な小児救急患者を受け入れる体制が確保されている。	H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 入院患者数 1,386 1,695 1,254 1,504 1,269 1,500 外来患者数 4,275 4,221 2,365 3,108 3,059 3,100 〇ドクターヘリ搬送実績 (単位:回) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込
			回数 41 33 22 19 21 22 Oドクターカー出動実績 (単位:回)
	・精神疾患を持つ小児患者やその家族に対して、児童	(力) 児童精神医療	回数 274 291 193 212 222 222
	精神科分野における中核的機能の発揮に努める。	「こころ」から「身体」まで一貫した小児医療を行っており、こころ の診療科では中部地区だけでなく県内全域及び県外からも患者を受け入	〇二ころの診療科診療実績 (単位:人) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 入院延患者数 10,011 9,445 7,890 10,353 11,258 11,300
		れ、児童精神分野の中核機関としての役割を果たしている。今後も専門スタッフによるきめ細かな医療サービスの提供や、急増する子どもの心の問題に関する地域連携の強化に努めることが期待される。	入院新患者数 57 50 63 71 63 70 外来延患者数 12,376 11,604 11,416 13,211 12,506 13,200 外来初診患者数 466 514 579 617 542 620 〇二二子(の)公庫計(地域)(中)中、東京教育中域 (単位、上) (単位、上) (単位、上)
		また、地域の医療機関、児童相談所、教育機関と連携した支援体制の 構築を目的とする子どもの心の診療ネットワーク事業に県の拠点病院と して参加しており、研修会や巡回相談を開催している。	〇二ころの診療科地域別実患者数実績 (単位:人) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 東部 779 759 744 829 796 800 中間 100 100 100 100 100 100 100
			中部 1,190 1,227 1,329 1,423 1,424 1,500 西部 56 59 56 53 44 50 県外 10 14 13 13 9 10 合計 2,035 2,059 2,142 2,318 2,273 2,360

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実	績・評価							
	・重症心身障害児等の医療的ケア児の退院、在宅移行 を支援する体制について、県と連携して整備を図る。	(キ) 医療的ケア児への支援 医療的ケア児に関する検討会を実施し、重症心身障害児の移行フォ	〇リハ実施実統	漬						(単位:件)
		ロー等の課題に対して、検討を重ねている。令和2年度に障害福祉サー		H30	R元	R2	R3	R4	R5見込	R5目標値
		ビス事業所の指定を受け、医療的ケア児及びその家族への支援体制の強 化に努めている。	理学療法	17,309	22,829	22,985	24,683	25,770	25,800	15,000
		在宅移行後のフォローにも取り組んでおり、理学療法件数が高い水準	作業療法	6,039	4,546	3,813	7,794	11,495	11,500	_
		で推移しているほか、作業療法件数は、平成30年度に比べて、令和4年	言語聴覚療法	7,901	9,744	10,162	10.045	9.555	9,600	_
		度には2倍程度増加した。 重症心身障害者の移行フォロー等の課題に対して、引き続き検討を重		31,249	37,119	36,960	,	46,820	46,900	
		ね、重症心身障害児の円滑な退院・在宅移行を支援する体制整備に努め	HI	01,210	07,110	00,000	12,022	10,020	10,000	
		ていく必要がある。								
	・効率的な病院運営を図り、また、県民に安全で質の 高い医療の提供を行うため、病床稼動率及び入院・外	(ク) 効率的な病院運営 第3期中期目標期間において、合和2年度の入退院支援センターの本	〇病床利用率(こども)						(単位:%)
	来患者満足度について各事業年度で高い水準を達成す	第3期中期目標期間において、令和2年度の入退院支援センターの本格稼働開始や令和3年度のPICUとCCUの統合など、効率的な病院		H30	R元	R2	R3	R4 R5	見込	目標値
	ప ం	運営に取り組み、病棟稼働率は、令和2年度を除き、中期目標で指示し た目標値を上回っている。	病床利用率	76.2	76.4	66.4	76.7	75.9		以上/毎年度
		また、令和2年9月に、コロナ禍を契機として、複数科でのオンラインによる外来診療体制を開始し、遠方から来院する患者の負担軽減に取	○参考·病	床利用率	(単位:%	ń)			
		り組んでいる。	<u> </u>		児専門症					
			R3 病床利	用率		(66.3			
			※小児専門病院	は小児総合医	医療施設協議	会会員施設	と(1型)の平均	匀值(R3決算)		
			出典:こども症	院臨床評価	指標2021年	版(JACHRI	診療情報分	'析連絡会)		

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実	編稿・評価
2 医療従事者の確保及び質の向上 各病院及び地域の医療水準の維持・向上を図るため、医師、看護師等医療従事者の確保に努めること。 また、優秀な人材を育成するため、院内研修及び国内外との交流による研修機能の充実を図ること。さらに、医療従事者が働きやすい環境の整備に努めること。	2 医療従事者の確保及び質の向上 県立病院が提供する医療の質の向上を図り、最適な医療を安全に提供するため、医療従事者が専門業務に専念できる体制や働きやすい環境の整備に努めることにより、優秀な人材の確保を行う。また、教育研修機能の充実や国内外の医療機関との交流などを推進し、医療従事者の育成に積極的に取り組む。 (1) 医療従事者の確保・育成 県立病院が中心となり、医療技術向上と医師養成の特	2 医療従事者の確保及び質の向上 医療従事者の確保については、新型コロナウイルスの感染状況を鑑み、 積極的に行うとともに、一部不足する人員については、有期職員の採用を 新型コロナウイルス感染症の影響により、海外派遣研修等が制限された に行い、技術力の高さを広く発信するよう努めている。 機構の医療機能を最大限に発揮するためには、優秀な人材の確保と質の 様な勤務条件・雇用形態を運用するとともに、医療事務作業補助職員・ 実、職員支援制度の拡充など、勤務環境の向上に努めている。 今後も、救急医療や小児・周産期医療等の現場における医師の働き方式 つ、働きやすい勤務環境の整備に努め、安全で質の高い医療の提供の根草 (1) 医療従事者の確保・育成 医師の確保については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつ	を行うなど、必要な医療従事者を確保している。 たが、制限中においても、Web参加にて海外での学会発表を積極的 の向上が不可欠であることから、個々のライフスタイルに合わせた多 看護助手等の採用による医療従事者の事務負担軽減、院内保育所の充 改革の影響や、人件費の増加が経営状況に及ぼす影響等を注視しつ
グラムを充実させることにより、各病院において臨床研修医や専攻医の確保・育成に取り組むほか、県との協働により、本県の医師確保対策に取り組むこと。また、看護師及びその他の医療従事者の資質向上のため、所有施設を有効活用した研修の充実を図るとともに、看護師養成施設等からの実習生受入れなど、県内の看護師の養成に協力すること。	色のある取組を設け、充実した研修体制を整備し、臨床	も、医学生向けのオンライン説明会の開催や、陰性証明の持参を条件とした実習の受入れなど、実施方法を工夫し、臨床研修医や専攻医の確保に努めている。 看護師についても、Webの活用など、臨機応変な対応を取りつつ、対面での広報活動を積極的に行うなど、確保に努めている。 医師・看護師ともに一部年度計画値に達していないが、不足する人員	接合 159 173 177 180 185 193 193 193 193 193 193 194
(2) 勘数理符の向し	(2) 勘交場接の向上	(2) 勘 数 得 倍 の 向 ト	こころ 8 6 6 6 5 こども 8 9 8 8 9 計 32 31 30 31 31
(2) 勤務環境の向上 優秀な医療従事者を確保するため、働きやすく、また、働きがいのある病院となるよう、ワーク・ライフ・バランスの向上の推進や職員の精神面を含めた健康保持に配慮するほか、医師をはじめとした医療従事者の業務分担を行うなど、勤務環境の向上を図ること。	定、時間外勤務の縮減、職員の健康保持への配慮や院内 保育所の活用など、職員が働きやすく、働きがいを実感 できる勤務環境づくりを進める。	(2) 勤務環境の向上 地方独立行政法人としての柔軟性・機動性を発揮して、交替勤務制や 夜勤専従、アソシエイト制度など、個々のライフスタイルに合わせた多 様な勤務条件・雇用形態が設定されており、離職防止やワークライフバ ランスの実現に寄与している。 院内保育所について、こども病院においては建替後の院内保育所を供 用開始するとともに、定員の増員や対象年齢の引上げ等を実施してお り、総合病院においても、令和2年度から医師・看護師に加えて有期コ メディカルや正規事務へ対象を拡大するなど、職員の就労環境の向上を 図っている。 令和3年度から、正規職員を対象に、就学前児童の養育資金貸付制度 を創設し、離職につながりやすい育休前後の職員に対する支援制度を拡 充した。	Oアソシエイト採用実績(各年度4月1日現在) (単位:人) 相30 R元 R2 R3 R4 R5見込 看護師 - 3 - 1 1 1 1 1 事務 2 10 3 8 1 0 3 8 1 0 0 計 6 16 4 14 3 1 0 1 1 5 1 0 0 1 1 0 0 1 計 6 16 4 14 3 1 1 5 1 0 0 1 0 0 1 計 6 16 4 14 3 1 1 6 16 4 14 3 1 1 0 0 1 計 6 16 4 14 3 1 1 6 2 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実	8績・評価
3 医療に関する調査及び研究 医療や県民の健康寿命延伸に関する調査及び研究を 行い、県立病院が提供する医療の高度化や本県の医療 水準の向上、県民の健康寿命の延伸に寄与すること。	信、他の機関との連携を図りながら、調査及び研究に取り組む。また、それらを円滑に進めるため、診療録の電	3 医療に関する調査及び研究 総合病院のリサーチサポートセンターにおいては、令和3年度の静岡裕成等が図られており、今後も、静岡社会健康医学大学院大学と連携してりまた、慶應義塾大学大学院医学研究科との協定締結や、NTTコミュニり、意欲ある医師に対して研究や学術交流の機会の充実が図られたことでによる医師確保への貢献が期待される。	県民の健康寿命の延伸に資する研究を推進することを期待する。 ニケーション科学基礎研究所との共同研究に関する協定締結等によ
(1) 研究機能の強化 各病院が臨床研究に取り組み、その研究成果の発信等により、県内医療水準の向上及び医療人材の確保に努めること。また、県立総合病院のリサーチサポートセンターにおいて、医療ビッグデータを活用した疫学、ゲノム研究など県が推進する社会健康医学研究に協力すること。さらに、産学官との連携による共同研究や治験に取り組むこと。	などにより、県内医療水準の向上と医療人材の確保に努める。また、県が定めた社会健康医学研究推進計画に基づき、社会健康医学の研究推進に協力する。治験や調査研究事業の推進に参画できるよう引き続き体制の整備を行い、県立大学等の研究機関との共同研究にも取り組む。	ど、研究体制強化の成果が現れており、免疫研究部長の関わる研究論文が英科学雑誌「Nature」に掲載されるなど、研究実績も注目を集めている。 令和2年1月に、慶應義塾大学大学院医学研究科と人的交流を図るための協定を締結し、意欲ある医師に対して研究や学術交流の機会の充実が図られたことで、今後の医療水準の向上と、魅力的な臨床研究環境をPRすることによる医師確保への貢献が期待される。また、県立大学との共同研究に取り組んだほか、きこえとことばのセンターにおいて、令和3年10月に、NTTコミュニケーション科学基礎	○臨床研究数 (単位:件、%) H30 R元 R2 R3 R4 R5目標値 研究数 332 376 399 329 409 280 支援研究数 38 50 57 68 67 — 支援率 11.4 13.3 14.3 20.7 16.4 — 〇客員研究員受入状況 (単位:人) 新岡県立大学 14 15 15 15 13 13 外部 11 22 25 16 16 16 〇医薬品受託研究事業費・契約件数 (単位:千円、件)
(2) 診療等の情報の活用	(2) 診療等の情報の活用	研究所との共同研究に関する協定を締結した。 医薬品受託研究については、治験後に市販に至るケースもみられるなど、新薬の承認に貢献している。 (2) 診療等の情報の活用	H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 総合 件数 24 17 17 23 25 25 契約額 101,428 42,504 27,994 58,794 91,214 60,000 こころ 件数 0 0 0 0 0 0 契約額 0 0 0 0 0 0 ことも 件数 26 35 23 37 58 60 契約額 14,018 29,479 12,041 20,531 14,282 15,000
診療等を通じて得られる情報を県立病院で提供する 医療の質の向上のために活用するとともに、他の医療 機関へ情報提供すること。	診療録等医療情報の電子化や管理機能の充実を図り、 科学的根拠を集積・分析し、カンファレンス、臨床研	DPCの分析結果は、在院日数の最適化や診療報酬請求の精度向上などに活用されており、診療情報の病院経営への活用が図られている。こども病院では、分析結果を全国こども病院診療情報管理研究会で報告す	ODPC部会兼コード検討委員会開催実績 (単位:回、人) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 総合 開催回数 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 出席者数 37 25 33 27 23 23 こども 開催回数 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実	名積・評価
4 医療に関する地域への支援 本県の地域医療の確保のため、県立病院がその支援 に大きな役割を果たし、信頼され、必要とされる病院 であり続けるよう努めること。	4 医療に関する地域への支援 地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たす ため、県立病院が有する医療資源を積極的に活用するな ど、積極的な支援を進める。	4 医療に関する地域への支援 医師不足のために診療科の休・廃止を余儀なくされ、自助努力では医師努力により、緊急避難的措置として医師を派遣することで、必要な診療部内外セミナーへの講師派遣や、こころの医療センターにおける医療観察活請に応えている。今後は、地域医療を支援する中心的機能を担う立場からやICTを活用して、病病連携・病診連携といった相互連携や機能分担を	部門の確保など、地域の医療提供体制維持に貢献している。また、院 去の鑑定医を有する病院としての鑑定要請への対応など、社会的な要 ら、地域の医療機関との役割分担を明確にし、地域医療連携法人制度
(1)地域の医療機関等との連携・支援 県が策定する医師確保計画の推進に協力し、医師不足の公的医療機関に対し医師派遣を行うこと。また、他の医療機関から紹介された患者の受入れ及び患者に適した医療機関の紹介を積極的に行うこと。さらに、高度医療機器の共同利用の促進、ICTを活用した他の医療機関等との医療情報の共有など、地域医療の確保への支援を一層推進すること。	る県内医療機関への医師派遣の充実に取り組む。また、 ICTを活用した医療連携、遠隔診断のネットワークで	(1) 地域の医療機関等との連携・支援 医師不足が生じている県内の公的医療機関や急病センター、障害児施 設に対する医師派遣の要望に対応することで地域医療への支援を行っている。令和3年度に「ふじのくに社会健康医療連合」が地域医療連携推 進法人として認定され、総合病院から桜ヶ丘病院へ医師派追を行うな と、静岡医療圏における終急医療体制の維持に貢献している。 また、総合病院内の「ふじのくに地域医療支援センター」では、研修 医のキャリア相談や医学修資金貸与者が勤務する病院の調整等の業務を行い、静岡社会健康医学大学院大学とも連携して、県内医師確保のための役割の一部を担っている。 ICTの活用においては、総合病院が中心となって運営している地域 医療連携ネットワークシステム「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」では、参加している医療機関相互で診療情報の共有が図られており、参照施設数、開示件数はともに増加している。 こども病院では国内外の医療機関と連携し、テレビ会議システムによる症例検討会を行っており、総合病院では、CTやMRI等の医療機器について、地域医療機関との共同利用が進められている。 令和5年度に3病院の医療情報システムの統合を行っており、移行期 医療等における3病院での連携における活用を期待すると同時に、「療機 関との医療情報の共有を通じた、地域医療体制の確保支援を期待する	○医師派遣実績 (単位機関、科、人)
(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及 鑑定、調査、講師派遣など社会的な要請に対し、県 立病院が有する人材や知見を積極的に提供し、県内の 医療従事者の養成に貢献すること。	か、医療従事者が他の機関・団体における研修や研究等 の活動に参画しやすい体制づくりに取り組む。また、院	(2) 社会的な要請への協力及び知識や技術の普及 多職種の医療チームが参加してがんの症例検討を行う「拡大キャンサーボード」、他団体等主体の講演会への講師派遣、医療観察法に基づく鑑定対応、子どもの心の診療ネットワーク事業における静岡県の拠点病院としての診療支援・研修事業など、地域の医療従事者の養成への貢献や県立病院としての社会的役割に応じた取組が行われており、病院機構の有する高度・専門医療の技術や知見が積極的に地域に共有・還元されている。 新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった講演等もあるが、講師派遣依頼に対し、Webの活用なども含め、運営方法を工夫して適切に対応していく必要がある。	OCT、MRIの共同利用
(3) 県民への情報提供の充実 公開講座や医療相談の開催、ホームページの活用などを通じて県民へ情報発信し、県民の健康意識の高揚に努めること。	(3) 県民への情報提供の充実 定期的に公開講座、医療相談会等を開催し、ホーム ページ等で健康管理・増進などについての情報を提供す るなど、様々な方法で県民への情報提供を進め県民の健 康意識の高揚や健康に関する知識の充実に努める。		実施件数

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実績・評価		
5 災害等における医療救護 県民の安心・安全を守るため、医療救護活動の拠点 機能を担い、災害医療チームを派遣するなど医療救護 に取り組むこと。	発生時においては静岡県医療救護計画等に基づき、医療 救護活動に従事する。	5 災害等における医療救護 3病院ともに、災害医療訓練の実施、国・県等が実施する訓練への参加、災害対応マニュアルの整備、業務継続計画(BCP)の策定等、 県民の安全・安心を守る医療救護活動の拠点としての体制整備と取組の充実が図られている。また、熱海土石流災害の被災地域へのDMA T・DPAT派遣や、静岡県新型コロナウイルス感染症調整本部等へのDMAT派遣など、災害対応の基幹的役割を果たしている。 令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により県や政府主催の訓練が中止となっているが、令和4年度には訓練が再開され、3病院ともに参加している。また、新興感染症のまん延等の事態が発生した際の業務継続について、あらかじめ検討しておくことが必要である。		
(1) 医療救護活動の拠点機能 災害等における本県の医療救護活動の拠点機能を担 うこと。特に、県立総合病院は、基幹災害拠点病院と して、県内の災害時医療の中心的役割を果たすことが できるよう機能強化を図ること。あわせて、国の原子 力災害対策指針に基づく新たな原子力災害医療体制の 整備に努めること。また、県立こころの医療センター は災害時における精神医療分野の、県立こども病院は 災害時における小児医療分野の、それぞれにおける基 幹的役割を果たすよう、日頃から備えること。	ど、医療救護活動の拠点となる病院としての機能を維持 向上し、災害等の発生時には重篤患者の受入れ、県内外 のDMAT(災害派遣医療チーム)・DPAT(災害派 遣精神医療チーム)との連携など求められる機能を発揮 する。特に、県立総合病院は基幹災害拠点病院及び原子 力災害拠点病院として県内の災害医療の中心的役割を、	災害対応マニュアルに基づき訓練を実施した。 こころの医療センターは、令和2年度に業務継続計画(BCP)を策 定したほか、県の保健医療計画上、災害精神医療の全域拠点機関である ことや、DPAT先遣隊を配置していることなどが評価され、令和3年		
(2) 他県等の医療救護への協力 他県等の大規模災害等においても、災害医療チーム を派遣するなど、積極的に医療救護に協力すること。	アルの点検を行う。	(2) 他県等の医療救護への協力 令和2、3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により 県総合防災訓練やDPAT政府訓練は中止となっているが、令和4年度 には訓練が再開され、3病院ともに参加している。 また、大規模災害等に対しては、DMAT・DPAT派遣により、積 極的に医療救護活動に協力している。第3期中期目標期間においては、 熱海土石流災害の被災地域へのDMAT・DPAT派遣や、静岡県新型 コロナウイルス感染症調整本部等へのDMAT派遣など、災害対応の基 幹的役割を果たしている。	ODMAT訓練回数 (単位:回) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 訓練 8 8 1 4 9 9	

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実	ミ績・評価	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成 するためとるべき措置	Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項		
医療の質の向上を目指して、地方独立行政法人制度の 特徴を最大限に活かし、一層効果的・効率的な業務運営 に努め、生産性の向上を図ること。		施設基準の維持・新規取得・ランクアップによる収入確保、未収金の歴費や薬品費、医療機器等のコスト削減など、経営面にプラスとなる取組なるとともに、委託業者に対してはモニタリング制度を導入し、コスト削減よる業務改善運動への取組についても、第3期中期目標期間を通して積極	が進められている。また、複数病院での一括契約や複数年契約を進め 減だけでなく業務の質の維持・向上も図られている。さらに、職員に	
1 効率的な業務運営体制の強化	1 効率的な業務運営体制の強化	1 効率的な業務運営体制の強化		
医療を取り巻く環境の変化とそのスピードに迅速かつ的確に対応するため、医療資源の有効活用や業務の	医療環境の変化や県民の医療需要に的確に応じられる よう簡素で効果的、効率的な組織づくりを進め、適時適		○業務改善運動推進制度実績件数 (単位:件) H30 R元 R2 R3 R4 R5 目標値	
見直し、職員参加型の業務改善等を推進し、業務運営	切な意思決定ができる組織運営に努める。	公平公正な人事評価制度を導入し、職員の意欲や創意工夫が評価に反	R30 R7E R2 R3 R4 R5 日標値	
体制の強化を図ること。特に、未稼働病床について は、その活用方法について検討すること。	するため、常に効率的な業務運営に取り組み、経営情報	映される仕組みづくりに取り組んでおり、職員の意欲向上につながることが期待される。	こころ 24 32 4 53 36 36/毎年度	
	を共有し職員の経営意識の醸成を図る。 関立病院の病床についてけ、主接働病床を含め、社会経	総合病院では、令和4年度から管理一体型ESCO事業を導入しており、光熱水費の上昇抑制及び施設管理費の削減が図られている。	こども 34 50 29 38 75 71 71/毎年度 本部 10 8 8 21 20 19 19/毎年度	
	済情勢や地域医療の状況を踏まえ、最適な方法での配置	業務改善改革運動の取組内容は機構内のシステムで共有されており、	를 140 203 68 276 226 226 0	
	や活用を図る。 業務の改善改革への取組を奨励し、その活動を積極的 に評価し、職員の意見が反映されやすい風通しの良い組 織運営を進めるなど、職員の意欲が高い活気に溢れた病 院づくりに取り組む。	優良提案は病院内・機構内で審査・表彰し、表彰事案を県のひとり一改 革運動の年間表彰に推薦するなど、職員の業務改善に向けたモチベー ションの維持・向上を図っている。		
2 事務部門の専門性の向上 事務部門において、病院特有の事務に精通した職員 を確保及び育成することにより、専門性の向上を図る こと。		診療情報官埋機能の強化を目的として、診療情報官理士の資格取得文 援制度を設けている。また、事務職員の定期的な必修研修以外にも、直 接的な実務能力の向上に向けて、階層や職務に応じた各種研修を実施す	O診療情報管理士資格取得状況 (単位:人) H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 資格 専門課 資格 専門課 資格 専門課 資格 専門課 資格 程 即提表 程 即提表 程 即提表 程	
	病院運営や医療事務等に精通した人材の確保にも努める。		取付有 修了者 取付有 修了者 取付有 修了者 取付有 修了者 取付有 修了者 取付有 修了者	
			総合 7 10 7 9 9 9 9 9 9 9 7 7 こころ 1 3 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1	
			ことも 3 4 3 3 5 5 5 5 5 6 6	
			本部 2 0 1 0 1 1 2 2 2 2 2 2	
			計 13 17 13 14 17 17 17 17 17 17 16 16	
3 収益の確保と費用の節減 新たな診療報酬の取得可能性やDPCの係数向上等 について積極的に検討を行うほか、診療報酬制度の改	3 収益の確保と費用の節減 診療報酬制度の改定に迅速に対応し、収益の確保を図 る。また、様々な診療報酬の取得可能性やDPCの係数 向上等について積極的な検討を行うほか、診療報酬請求 漏れの防止、未収金の発生防止や早期回収に努める。	3 収益の確保と費用の節減 診療報酬業務に従事する事務職員の養成が図られた結果、診療報酬制 度の改定に応じて、院内体制の確保や医療従事者の弾力的な採用等につ	〇新規施設基準取得数 (単位:件)	
			R元 R2 R3 R4 R5見込 新規 ランクアップ 新規 ランクアップ 新規 ランクアップ 新規 ランクアップ 新規 ランクアップ 新規 ランクアップ 新規 フンクアップ 新規 フンクアップ	
定に迅速に対応し、収益の確保を図ること。また、診療報酬請求漏れの防止や未収金の発生防止及び早期回		いて迅速な対応がとられており、3病院ともに診療報酬の改定がなされ た年度の新規施設基準取得件数が増加するなど、収益の確保に努めてい	総合 9 0 35 0 3 0 40 2 10 2	
収に努めること。	費用面においては、診療材料・医薬品等の適切な管理	る。	こころ	
費用面においては、診療材料・医薬品等の適切な管理 によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随	によるコスト削減に努めるほか、経営状況の分析を随時 行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組む。	診療の効率性向上のため、定例医局会で月次報告を行い、入院期間 II 以内の退院について協力を求めるとともに、クリニカルパス見直し等の	= 15 1 52 1 6 2 66 3 13 4	
時行い、費用対効果の改善に向けた進捗管理に取り組むこと。		取組を行っている。 費用面においては、診療材料、薬品の適正種類・量の確保、期限切れ	〇診療材料コスト縮減額 (単位:千円)	
		廃棄の削減等に努めているほか、診療材料の共同購入、医療機器の価格	H30 R元 R2 R3 R4 R5 実績 実績 実績 実績 見込	
		調査や価格交渉により、コスト削減を実現している。また、委託契約においては複数病院一括契約や複数年契約により委託費の節減を図るとと	美額 美額 美額 美額 美額 見込 総合 85,869 82,971 71,680 132,620 81,872 81,872	
		もに、モニタリング制度により業務の質の維持・向上を促している。	こころ	
			こども 15,458 16,734 12,229 22,956 24,366 25,000 合計 101,422 99,718 83,912 155,681 106,337 106,932	
	<u>.</u>			

第3期中期目標	第3期中期計画	第3期業務実績・評価		
第4 財務内容の改善に関する事項	第4 予算、収支計画及び資金計画	Ⅲ 財務内容の改善に関する事項		
率を100%以上とすること。 業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把握するとともに、社会保障制度の見直しや診療報酬制度の改定など、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な対応を図ること。これら取組を通じて、中長期	「第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」で定めた計画を確実に実施することにより、業務運営の改善及び効率化を進めるなどして、第3期中期目標期間を累計した損益計算において、経常収支比率を100%以上とすることを目指す。 業務運営に当たっては、日頃から経営状況を的確に把	法人化初年度から経常収支は毎年度黒字を継続し、第3期中期目標期間上」を達成する見込みである。 今後も、機構においては医業収支比率や給与費対医業収支比率等の改善コロナウイルスの影響や光熱水費の高騰が続くことも見込まれるため、単を注視していく。	春など、財務内容の更なる健全化に努めることを求める。また、新型 又益確保及び費用の節減、業務運営の改善・効率化を一層進める取組	
的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図ること。	ど、病院経営に大きく関わる環境変化に対しても適切な	新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、令和2年度を中心に 医業収益が大幅に減少した。令和3年度以降、患者数の増加に伴い医業		
	対応を図り、経営情報を職員が共有するなど、職員全員 の経営意識の向上に努める。これら取組を通じて、中長 期的な病院運営の健全化や経営基盤の強化を図る。	収益は回復傾向で増加しているが、光熱水費の高騰により医業費用も増加している状況において、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の交付や、総合病院における管理一体型ESCO事業の導入等の経営努力により、経常収支比率は100%以上を維持している。	H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 経常収支 250,640 178,292 196,536 810,889 327,561 24,339 経常収支比率 100.0 100.6 102.4 100.9 100.1 医業収支比率 92.9 91.5 88.0 91.2 88.1 91.7	
		経常収支比率、医業収支比率、給与費対医業収益比率、材料費対医業	給与費対医業収益比率 47.4 47.6 50.4 47.5 50.0 47.8 材料費対医業収益比率 36.0 37.2 37.9 39.2 41.2 35.6	
		収益比率といった経営状況を示す指標について、全国の類似病院との比較なは、総合院路及びこころの原療ないないは取り続い目第4年の大準	材料費対医業収益比率 36.0 37.2 37.9 39.2 41.2 35.6 <こころの医療センター>	
		較では、総合病院及びこころの医療センターは平均値と同等程度の水準 となっている。こども病院については、その特殊性から、やや低い水準	H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 経常収支 332,799 82,928 224,880 178,269 103,388 1,203	
		となっている。 借入残高については、先端医学棟の整備等により第2期中期目標期間	経常収支比率 112.9 103.1 108.6 106.8 103.9 100.0 医業収支比率 68.1 64.0 63.3 63.3 62.1 64.5	
		に増加したが、第3期中期目標期間において、移行前地方債償還債務及	給与費対医業収益比率 97.1 104.0 105.2 107.1 110.2 99.9	
		び長期借入金の償還は、毎年度適切に行われている。 資金残高は、貸付金償還の増加や電子カルテシステムの更新への前中	材料費対医業収益比率 7.1 7.5 7.6 7.9 7.5 7.5 <こども病院>	
		期目標期間繰越積立金充当により一時的に減少する見込みではあるもの	H30 R元 R2 R3 R4 R5見込 経常収支 415,361 170,128 284,145 358,921 77,615 2,273	
		の、経営の安定性に問題はない。	経常収支比率 103.4 101.4 102.3 102.9 100.6 100.0	
			医業収支比率 75.7 75.6 70.7 71.0 71.5 77.0 給与費対医業収益比率 76.5 76.2 80.9 80.3 79.4 69.1	
			材料費対医業収益比率 25.1 25.1 27.1 27.5 26.2 24.6 <機構全体>	
			H30 R元 R2 R3 R4 R5見込	
			経常収支比率 102.2 100.9 101.5 102.7 101.0 100.1	
			医業収支比率 86.9 85.9 82.2 84.7 82.6 86.5 給与費対医業収益比率 56.3 56.4 59.4 57.7 55.3 55.3	
			材料費対医集収益比率 32.2 33.2 34.2 35.8 33.3 33.3 資金残高 13.726 13.311 13.726 15.444 12.122 10.685	
			Q経営状況指標(R3実績ベース) (単位:%)	
			経常収支 医業収支 給与費対 材料費対	
			比率 比率 医業収益 医業収益 一般病院(500床以上) 100.0 93.7 54.3 28.9	
			精神科病院 99.9 68.0 94.1 8.3	
			一般病院(200床以上300床未満) 96.6 86.2 62.5 19.0	
			※総務省『R3公営企業年鑑』より 〇年度末借入残高 (単位:百万円)	
			H30 R元 R2 R3 R4	
			移行前地方債償還債務 15,120 14,039 12,945 11,832 10,840 長期借入金 28,690 28,946 29,837 30,929 28,718	
			合計 43,810 42,985 42,782 42,761 39,558	
第5 その他業務運営に関する重要事項 県立病院が県内医療機関の模範的役割を果たすため、 法令等を遵守し社会規範を尊重するとともに、法人運営 の透明性の確保に努め、業務内容や業務改善等の情報発 信に積極的に取り組むこと。		IV その他業務運営に関する重要事項 法令等の遵守に関して、社会的信用を損なう事件が発生したため、今後必要がある。		